



あなたの声を市政に 地区懇談会

問い合わせ 自治振興課 ☎2142

自治会連合会は、住みやすい地域づくりを実現するため、まちづくりについて、市長以下の幹部職員と直接話し合う「地区懇談会」を開催しています。平成25年度に開催した9地区のうち、これまでに6地区を紹介しました。今月号では、残りの3地区の内容（一部抜粋）を紹介します。

松ヶ原地区（平成25年11月27日） 松ヶ原集会所

県道大竹湯来線について

問

国道2号から玖波小学校入口までの未改良区間について、県の方針は、旧野口商店を買収して一部改良し、国道2号までのアプローチは今後検討するとの回答を得ていますが、市はこの未改良区間の整備について、どのように考えていますか。

答

国道2号とJRR山陽本線との距離が近いことから、県道大竹湯来線の国道2号への取り付けについては、道路計画を行う上で課題の多い

玖波地区（平成26年2月24日） 玖波公民館

玖波小学校の工事

問

玖波小学校の耐震化対策の建設計画、工程などについて教えてください。

答

これまで市は、老朽化した学校の改築を進めておりますが、玖波小学校の耐震化対策は教育委員会としても重要な課題だと考えています。平成25年度に保護者、地域の代表の方と意見交換会を開催し、現在地で建て替えるという方向性について了承していただけましたと考えています。

平成26年度から建て替えの基本設計に取り組み、その後、実施設計、建設工事と進めていく予定です。

新しい校舎は現在地に建てますが、道路が狭いなど、工事をするうえでの制約がありますので、建設工事にはかなりの時間が必要になります。教育委員会としては、3年をめどに完成させたいと思います。

今後、設計がある程度できたら、保護者、地域の方と意見交換をしたいと考えています。

また、体育館も耐震基準を満たしていませんが、簡易な工事で耐震性能を

区間であると認識しています。市としては、県の次期道路整備計画に盛り込まれるなど、具体的な検討をしていただけるよう、今後も要望を継続したいと考えています。

まちづくりについての意見交換の場で交わされた主な内容

松ヶ原地区のまちづくりについて

○農業振興地域でも、農地を売買できるようにしてほしい。

○松ヶ原から大竹市内まで通勤可能なため、農地の売買ができれば、人口が増加する可能性のある地域だと思っている。

○耕作していない農地を利用して、太陽光発電をしてはどうか。

川手地区（平成26年2月3日） 防鹿集会所

穂仁原小学校校舎（跡地）の今後について

問

穂仁原小学校の校舎（跡地）について、今後どのように活用する予定なのか、お聞きしたい。

得ることができる見込みのため、耐震補強工事に対応したいと考えており、平成26年度に設計する予定です。児童の安全・安心の確保と工事期間の短縮のため、工事期間中、玖波小学校の児童は一時的に玖波中学校に通学することとしています。

空き家調査について

問

昨年末に空き家調査の依頼がありました。調査結果と今後の取り組みの方向性などについて、説明してほしい。

答

現在、データを集計しており、今後、その結果データを基に現地調査を実施し、対策が必要な空き家の実態を把握していきたいと考えています。

空き家問題は、個人の財産というところで行政の対応が難しいところがありますが、昨今、「安心・安全」「まちづくり」などに関わる重要な課題としてクローズアップされてきており、現在、国、県他自治体でもさまざまな取り組みが進められているところです。

市としても、今後、これらのデータを基に、市が取り組むべき空き家対策などについて検討を進めたいと考えています。

答

現時点では、具体的な活用方針は決まっていません。耐震性のある建物なので、解体せずに現状のまま市で維持管理していきたいと考えています。当面は、投票所および第2次避難場所（土砂災害を除く）で使用します。

また、川手地区自治会連合会から「2階体育館は地区住民の健康づくりに活用したい」との要望を伺っていますので、地区の皆さんにも使っていたらというように検討しています。

大竹市消防団第7分団の今後の維持体制について

問

現在、第7分団では7人の欠員が生じています。団員確保のために、幹部団員が勧誘活動を行っていますが、なかなか入団に至りません。高齢化社会が進むと、第7分団の編成を維持できるのか不安です。

今後の消防団ならびに第7分団の人員確保と将来像をお聞かせください。

答

ご指摘のとおり、川手地区のみならず、ほとんどの分団で、団員確保に

※ 現在、データの集計作業は完了しており、結果は次のとおりです。

【平成25年度空き家調査結果】

| | 市全体 | 玖波地区 |
|-------------|------|------|
| 空き家総数 | 437棟 | 75棟 |
| うち、老朽危険空き家数 | 70棟 | 4棟 |

※ 棟数は各自治会から提出されたデータをまとめたもののため、今後、詳細調査により変わる可能性があります。

まちづくりについての意見交換の場で交わされた主な内容

玖波地区のまちづくりについて

○玖波を紹介するため、行者山を中心としたマップづくりを進めている。○2年前に玖波7・8丁目で公共交通を整備した。高齢化が進む中、今後も末長く継続していきたい。

○以前、玖波小学校の生徒が地域に出向き、地域の仕事を調べ、報告する取り組みをしていた。子どもたちが地域を愛することに繋がると思うので、続けてほしい。

8月は人権強調月間

問い合わせ 自治振興課 ☎2145



「人権」とは、人が人として幸せに生きるために、全ての人が生まれながらにして持っている基本的な権利です。

毎年8月は「人権強調月間」として、全国一斉に取り組みが展開され、偏見や差別のない社会の実現を目指しています。

市でもあらゆる差別のない社会を目指し、人権啓発活動を推進しています。期間中は、市役所での懸垂幕などの設置、市内での啓発物の配布などの啓発活動を行います。

8月は、皆さんも身のまわりのことから、人権について考えてみませんか。

苦慮されているのが現状です。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団への加入促進が強化されていますが、過疎化が進む地区では団員確保も含め、多面にわたる深刻な状況だと受け止めています。

全国的に消防団の充実・強化が求められるなか、人口の減少を理由に団員の条約定数の削減や、分団の統廃合など、組織を縮小することは考えていませんが、川手地区の現状を鑑み、分団の区割りを含め、分団定数を検討することは必要だと考えています。

現在、消防団活性化委員会を立ち上げ、団本部を中心に、団員確保に向けた勧誘活動を実施していますが、団員確保とともに消防団の将来像を検討することも急務だと考えています。

まちづくりについての意見交換の場で交わされた主な内容

川手地区のまちづくりについて

○行きたいところに行きやすくするため、道路の拡張や歩道の整備が重要である。

○移動販売や移動診療などは考えられないか。

○市街化調整区域ではなく、誰でも住めるようにしてほしい。